

令和4年第12回室蘭市教育委員会定例会

会議録

## 令和4年第12回室蘭市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年12月14日(水)  
開会 午後4時10分  
閉会 午後4時55分

2 場 所 室蘭市役所 2階大会議室

### 3 本日の議事日程

日程	番号	件 名
第1		会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
第2		会 議 録 承 認 に つ い て
第3	報告第1号	令 和 4 年 第 4 回 室 蘭 市 議 会 定 例 会 議 事 内 容 に 関 す る 件
第4	報告第2号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 1 月 行 事 予 定 の 件
第5	報告第3号	教 育 機 関 等 に 対 す る 寄 附 採 納 の 件
第6	報告第4号	学 校 給 食 セ ン タ ー の 広 域 設 置 に 係 る 検 討 状 況 の 件
第7	議案第1号	令 和 5 年 度 教 育 予 算 に 係 る 意 見 書 提 出 の 件
第8	議案第2号	室 蘭 市 学 校 運 営 協 議 会 規 則 中 一 部 改 正 の 件
第9	議案第3号	室 蘭 市 立 学 校 職 員 の 懲 戒 処 分 内 申 に 関 す る 件

4 出席委員 伊藤教育長 稲川委員 定廣委員 古谷委員

5 説明員 坂口教育部長 西舘教育部次長 船橋総務課長補佐  
高田教育指導参事 椎名指導主事 棟方指導主事  
山口学校教育課長 山崎生涯学習課長 佐藤生涯学習課主幹  
伏見図書館長 本野学校給食センター所長

伊藤教育長

ただ今から、令和4年第12回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。

本日の会議録署名委員に古谷委員を指名いたします。

次は、日程第2「会議録承認について」であります。令和4年第10回定例会及び第11回定例会の会議録は、先日、委員の皆様以案として配布いたしております。配布案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議ありませんので、承認といたします。

次は、日程第3「報告第1号 令和4年第4回室蘭市議会定例会議事内容に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口教育部長

それでは「報告第1号 令和4年第4回室蘭市議会定例会議事内容に関する件」についてご説明いたします。報告第1号別紙をご覧ください。

このたびの第4回市議会定例会は、現在、12月1日から12月16日までの会期16日間で開催されているところでございますが、一般質問は12月8日に終了しております。今回の一般質問では、11人中5人の議員から教育行政に関わる質問がありました。質疑の議事内容は、各ページに質問要旨と答弁内容を載せてございますが、時間の関係上、主な質問項目の概略を説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、1ページから6ページまでは、市民ネット・むろらんの高橋直美議員からの質問で、市民美術館の運営、部活動の地域移行について質問があり、市民美術館のオープンギャラリーと常設ギャラリーを合わせて使用許可できる制度の導入を検討する旨、部活動の地域移行については、

交通手段確保の課題や教員の働き方など課題があり、引き続き課題解決に向けて取り組む旨などを答弁しております。

次に、7ページから13ページは、市民ネット・むろらの長岡充洋議員からの質問で、子どもたちの性教育、小中学校の隠れ教育費、パートナーシップ制度導入について質問があり、包括的性教育の導入については、慎重な対応が求められる旨、隠れ教育費への対応については、制服、学用品のリユースについて学校の状況、ニーズの有無を把握した上で必要性を検討する旨、パートナーシップについては、具体的な制度導入への検証を行うため、関係団体を含めた検討委員会を立ち上げ、早期導入を目指し制度構築に取り組む旨などを答弁しております。

次に、14ページから18ページは、市政結和の南川達彦議員からの質問で、小中高校生のスポーツ・文化活動の全道、全国大会出場への補助拡充、基金を活用した選手育成、科学館の科学クラブの充実などについて質問があり、全道全国大会出場への補助拡充については、部活の地域移行検討と併せて検討する必要がある旨、基金を活用してトップアスリートの後援、体験会を検討する旨、科学クラブについては、企業との連携による充実に努めていく旨などを答弁しております。

次に、19ページから23ページは、市政結和の鈴木和彦議員からの質問で、校務支援システム、GPS等による通学時の見守りシステムなどについて質問があり、校務支援システムのLANケーブルなしでの使用については、セキュリティの確保と教員の利便性を鑑みながら改善の方策を検討していく旨、GPS等による通学時の見守りシステムについては、導入している他都市の事例の情報収集に務める旨などを答弁しております。

最後に、24ページから25ページは、公明党室蘭市議会の細川昭広議員からの質問で、学校給

食センターの登別市との広域設置について質問があり、設置場所、運営方式、両市の負担のあり方を令和5年末を目途にまとめていきたい旨などを答弁しております。

説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

稲川委員

20ページの就学時健診で異常が見つかった児童が多いことに驚きました。このような子どもたちの事後処置はどのようになっていますか。

山口学校教育課長

異常が見つかった数だけを見ると多く見えてしまうかもしれませんが、歯科検診で虫歯などが見つかるとその数もカウントされるため、人数が多い状況となっております。異常が発見された場合、保護者の方には小学校入学前までに受診をお願いしており、学校の方には就学時健診の結果を伝えておりますので、入学後の健診などで確認していただくこととなっております。

稲川委員

乳幼児健診や3歳児健診で異常が見つかる、医療機関を受診するように要請され、その医療費は公費負担になるのですが、例えば就学時健診で視力検査がC判定だった場合、その子どもたちが医療機関を受診できる補助が、市の予算の中でどのように検討されているのか伺いたと思います。室蘭市と登別市の3歳児健診では、今年から機械を用いて斜視や眼位の異常を検査しておりますが、ここで疾患が見つければ、医療機関を受診するなど対応ができると思います。子どもの視力は学校の先生方も気づきにくいことなので、C判定が出た子どもたちについては検討された方が良いと思います。

坂口教育部長

乳幼児健診との連携や情報共有については、今後、保護者の同意を得た上で、乳幼児健診で見つかった異常などの情報も共有しながら就学时健診に望めるよう、検討して参りたいと考えております。

稲川委員

医療機関にかかると検査などでお金がかかるため、大変とは思いますが、気になったら受診するのではなく、健診で異常を見つけることができた時に、どのようにフィードバックするかが大切だと思います。

伊藤教育長

ほかに、ありませんか。それでは、報告第1号は、終了します。

次は、日程第4「報告第2号 室蘭市教育委員会1月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長補佐

「報告第2号 室蘭市教育委員会1月行事予定の件」のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。次のページの報告第2号別紙をご覧ください。

はじめに、学校教育課でございます。12日から13日に各中学校で、17日に各小学校で3学期始業式が予定されております。次に、生涯学習課でございます。はじめに社会教育では、28日に男女共生セミナー第5講多様な性・親の願いが開催されます。次に文化振興・青少年では、8日に令和5年二十歳の集い（旧成人祭）が開催予定となっております。次に民俗資料館では、20日から来年3月19日まで資料整理休館予定となっております。次に市民美術館では、4日から15日まで鈴木強作品展が、7日から9日まで室蘭東翔高校文化部合同展が、14日から31日まで本市所蔵作品人物画展が開催されます。次にDENZAI環境科学館では、8日、9日にプラバン工

作など冬休み科学館祭が、29日におもちやの病院が開催されるほか、ファミリーサイエンスやスポットサイエンスなどが随時開催されます。次にスポーツでは、16日に小学生バドミントン教室が、29日に雪中キックベース in むろらんが開催されます。次に図書館では、4日におはなし会が、4日から14日まで開館1周年企画さわってあそぼう！てづくり組み木が、26日に親子ふれあい事業、ブックスタートが開催されます。次に港の文学館では、先月に引き続き、港の文学館企画展室蘭市開港150年市政施行100年記念事業後期「蘇る昭和の室蘭」が開催されます。

説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。それでは、報告第2号は、終了します。

次は、日程第5「報告第3号 教育機関等に対する寄附採納の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長補佐

「報告第3号 教育機関等に対する寄附採納の件」について、ご説明いたします。次のページの報告第3号別紙をご覧ください。

寄附採納は2件ございまして、1件目は室蘭経営研究会会長小金澤昇平様より、建築・土木関連の絵本と図鑑セット計22冊、金額にいたしまして、5万1千260円相当の寄附をいただいたもので、絵本と図鑑を通して幅広い世代に建設業の魅力と理解を伝えるために活用させていただきます。2件目は、室蘭登別家具建具工業協同組合代表理事中村一孝様より、セパレートベンチと集会テントを3基ずつ、金額にいたしまして100万円相当の寄附をいただいたもので、ベンチは図書館へ設置し、テントは栗林アリーナにて保管し、施設環境充実のために活用させていただきます。

説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。それでは、報告第3号は、終了します。

次は、日程第6「報告第4号 学校給食センターの広域設置に係る検討状況の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

本野学校給食センター所長

「報告第4号 学校給食センターの広域設置に係る検討状況の件」についてご説明いたします。報告第4号別紙をご覧ください。

本市学校給食センターは、建設から50年近く経過し、今後20年以内に建て替えなどが必要となる他の公共施設とともに、令和4年度中に施設のあり方に関する基本的な方向性を取りまとめることとしております。隣町の登別市においても、学校給食センターは建設から50年以上が経過し老朽化が進んでおり、同様の課題を抱えていることから、これまで両市による広域設置の可能性について共同で検討を行なってまいりましたが、今年度、建設費や運営費のコストについて、本市の提供食数5,000食、登別市3,000食として、施設規模や設備の算定条件を取り決めて試算を行いました。

2. コスト比較についての(1)は、本市、登別市ともに単独で設置した場合の比較でございます。建設費については事業者からの聞き取りなどを踏まえて算出した額でございまして、市債の償還期間を踏まえて25年間の運営費を試算し、国庫補助金についても、現行の制度に基づき、両市それぞれの食数から算出したものでございます。建設費は、本市単独で42億円、登別市29億円で、2市それぞれで建設した場合の合計は71億円と試算されており、運営費や利子負担を加えた額から国庫補助金を差し引いた実質的な負担額は、



2市合わせて196億円となっております。(2)は、広域設置した場合の各市負担額となります。2市の食数合計8,000食で試算した場合の建設費は56億円となり、各市の負担額は、児童生徒数などで按分し、本市35億円、登別市21億円の試算となっております。合計の右側には、それぞれ(1)単独設置の場合との差額を記載しております。差額の要因として、単独設置時の試算の差異や児童生徒数の比率、各市負担額の算出方法などが影響していると考えられます。(3)算定条件をご覧ください。調理設備については、学校給食の衛生基準に適応するドライ設備とHACCP(ハサップ)の考え方を取り入れており、米飯の直営など、それに対応する運営規模について事業者からの聞き取りを踏まえて算出した額であります。今後、運営方法などを検討していく中で変動していくものと考えております。

次に、3.建設地についてでございます。現時点では、具体的な建設地をご提示できませんが、建築基準法における用途地域の建築制限、周辺環境への影響など様々な観点から考慮し、今後も両市で候補地を選定することになっております。なお、学校給食は、調理後2時間以内の喫食が求められておりますが、車両の増便や搬送ルート工夫により、両市の域内であれば可能であると判断しております。

最後に、4.今後の方向性についてです。コスト比較の結果、各市が単独で設置するよりも広域設置する方が、財政的優位性が高いことを両市で確認いたしました。また、広域による運営となった場合でも、学校給食における地産地消の取組などを継続できると考えられることから、今後、学校給食センターを広域設置する方向で検討を進めて参りたいと考えております。設置時期については、令和11年度の供用開始を想定し、令和5年中に設置場所や運営方式、両市の負担のあり方な

どについて、より詳細な試算を行う中で協議し最終判断して参ります。

説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。それでは、報告第4号は、終了します。

次は、日程第7「議案第1号 令和5年度教育予算に係る意見書提出の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口教育部長

「議案第1号 令和5年度教育予算に係る意見書提出の件」について、ご説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条において、市長が予算を作成する場合、教育に関する事務については教育委員会の意見を聞かなければならないと定められておりました。意見書として本案を市長に提出するものでございます。それでは、議案第1号別紙をご覧くださいと存じます。

1ページ目では、令和5年度の教育予算に対する考え方を記載しており、2・3ページについては、令和5年度の教育予算の重点事項を取りまとめたものであり、大きく8項目としております。なお、具体的な内容につきましては、本日机上配布させていただきました参考資料をご覧ください。参考資料の主な事業項目並びに金額などは、現在の予算要求の状況であり、今後も精査により変わる可能性があること、予算につきましては、3月議会で議決されるものであることから、あくまでも現時点における参考としていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、意見書の重点項目8項目の概要について説明いたします。1学校教育事業の促進としましては、学力向上のための教育研究活動の充実や、いじめ不登校問題等の防止・支援対策の充実

など全部で10項目あり、項目4の外国語教育や環境学習の充実では、英語検定支援事業を新たに追加しております。次に、2学校給食センター施設・設備の整備では、登別市の広域設置とは別に、施設・設備の老朽化に伴う備品の更新を項目としております。また、3読書活動の推進、4社会教育事業の推進、5男女平等参画社会の推進のほか、6芸術・文化の振興では、文化活動の奨励や芸術文化事業の推進、文化財の整備活用、7青少年の健全育成及び非行防止の推進では、青少年団体活動への支援や少年非行防止の活動などとし、8スポーツの振興及び施設整備では、スポーツの普及促進や指導者の育成のほか、入江運動公園テニスコート整備などのスポーツ施設の整備を項目としております。

なお、本日審議決定された意見書につきましては、すみやかに市長に提出する予定でございます。

説明は以上でございます。ご審議を賜りますようお願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

英語検定支援事業は、具体的にどのような内容を考えておりますか。

高田教育指導参事

小学生と中学生が英語検定を受ける際に、検定料の半分の助成することを検討しております。英語検定を受けることで、聞く・話す力を身につけてもらい、ふるさと室蘭のことを英語で語れる学生を育てていくことを目指しております。

伊藤教育長

中学3年生は最低でも英検3級を取得してもらい、さらに上を目指す生徒は2級も受験してもらいます。

ほかに、ありませんか。それでは、議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

次は、日程第8「議案第2号 室蘭市学校運営協議会規則中一部改正の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山口学校教育課長

「議案第2号 室蘭市学校運営協議会規則中一部改正の件」についてご説明いたします。

本件は、保護者、地域、学校が一体となって子どもの成長を支える体制を築き、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成を目指した地域とともにある学校づくりをすすめるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する学校運営協議会を星蘭中学校区に設置するための改正を行うものでございまして、今回の星蘭中学校の設置をもって、予定しておりました市内全中学校区と1小学校区すべてで学校運営協議会が設置されることとなります。議案第2号参考の新旧対照表をご覧ください。協議会の委員につきまして、20人以内としておりましたが、20人以内を目安に各協議会において必要な人数に改め、幅を持たせることとしております。また、委員の任命に際しまして、地域住民につきましては、連合町会と青少年健全育成推進協議会の方も任命するよう努めると加えております。この改正は、より地域と学校との関係を強くしようとするものでございます。

説明は以上でございまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

本新旧対照表には記載されておりませんが、桜蘭中学校区の学校運営協議会も令和4年11月に設置されております。

今回、星蘭中学校区の学校運営協議会が設置されることで、全部の学校で協議会ができることとなります。

星蘭中学校での設置は年明けでしょうか。

高田教育指導参事

2月6日（月）を予定しております。

伊藤教育長

令和4年度で全部の中学校で学校運営協議会が設置されますので、令和5年度から具体的に活動していく予定でございます。令和5年度以降から何をしていくかということ、現在各協議会で話を進めていただいているようです。

11月15日に開催された第3回室蘭市総合教育会議の中で、古谷委員から学校との距離が遠く感じるというお話がありましたが、そういったことも学校運営協議会によって少しずつ解消していったらと考えております。

ほかに、ありませんか。それでは、議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

伊藤教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

次は、日程第9「議案第3号 室蘭市立学校職員の懲戒処分内申に関する件」を議題といたしますが、本件につきましては、特定の個人に関する情報が含まれているため、非公開とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議なしと認め、これより非公開といたします。説明員及び記録員を除くその他の方は、退場してください。

(退場)

～以下、非公開～

伊藤教育長

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。が、事務局からほかにありませんか。

山口学校教育課長

先月末までの新型コロナウイルス感染状況についてご説明いたします。10月後半から感染者100人を超える状況が続いてございまして、現在小中学生合わせて1,783人の感染が報告されております。これは全小中学生の31パーセント弱に相当する人数でございます。最近は、2度目の感染も報告されてきている状況でございます。また、今週も高止まりの状況が続いてございまして、昨日までに92人の報告が出ております。小学生が全体の42パーセントを占め多くなっている状況と、年末年始で医療機関が休みになってしまうことを想定し、北海道教育委員会では対策として、小学生に対し抗原検査キットを1人1個配布するということで現在準備しているところでございます。本市としましても、終業式までに学校へ配布しお渡しする予定でございます。

説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等はありませんか。

稲川委員

抗原検査キットを使用する際に、少し喉が痛いなどの症状が出て直ぐに使用するのではなく、最低8時間から12時間経過してからでなければ抗

原検査キットの効果は発揮されません。鼻から2センチのところを優しくしっかり取るということをお渡しする時に伝えた方が良いでしょう。併せて、心配であれば医療機関を受診するよう伝えるなどした方が良いでしょう。去年配布された抗原検査キットはどの程度使用されましたか。

山口学校教育課長

去年学校に配布された抗原検査キットは、期限内に使い切ることはできませんでしたが、国の方から、多少期限が切れても使用可能とのことだったので、一部、感染者数が増えた保育所にも配布しました。

稲川委員

養護の先生なども対応されておりましたか。

山口学校教育課長

個人で検査するということが基本となっております。

伊藤教育長

今回配布する際は、今いただいた稲川委員のご意見を踏まえた文書を添付して配布していくようにしたいと考えます。

ほかに、ありませんか。これをもちまして、令和4年第12回室蘭市教育委員会定例会を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会教育長 伊 藤 博 明

室蘭市教育委員会委員 古 谷 昌 美

会 議 録 調 製 員 坂 口 淳